

こども青少年・教育委員会記録
【速報版】

令和8年3月12日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 大岩真善和委員長 これより、委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。

なお、佐藤副市長は他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により当委員会に出席当委員会に出席するとのことですので御了承願います。

審査に入ります前に、委員の皆様を確認させていただきます。

昨日も申し上げましたが、予算第2特別委員会から審査委嘱された予算議案及び予算関係議案の審査につきましては、日程の都合上、常任委員会では質疑のみを行い、意見表明は行わない方法で審査いたします。また、予算第2特別委員会委員長宛てに提出いたします審査委嘱報告書につきましては、主な質問項目を特別に記載することになっております。この報告書は、委員長において取りまとめをし、提出させていただきますので御了承願います。



◎ 市第76号議案、市第83号議案及び市第102号議案の審査、採決

- 大岩真善和委員長 それでは、こども青少年局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

予算第2特別委員会から審査を委嘱されました市第76号議案関係部分、市第83号議案及び市第102号議案の3件を一括議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

市第83号議案 令和8年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計予算

市第102号議案 横浜市保育所条例の一部改正

- 大岩真善和委員長 議案についての説明は省略し、予算第2特別委員会における質問要旨について当局より簡潔に説明をお願いいたします。

- 福嶋こども青少年局長 それでは、お手元に配布しております令和8年度予算第2特別委員会質問要旨を御覧ください。

こども青少年局関係につきましては、特別審査が2月25日に行われました。当日は、1、自由民主党のおさかべさやか委員、2、公明党の久保和弘委員、3、立憲民主党無所属の会の大岩真善和委員、4、日本維新の会無所属の会の伊藤くみこ委員、5、国民民主党の深作祐衣委員、6、日本共産党のみわ智恵美委員の6名の委員より御質問をいただきました。

2ページを御覧ください。

初めに、おさかべさやか委員からは2ページから4ページにございますとおり8項目24問の御質問をいただきました。その内容につきましては、1、保育所等経営課題分析サポート事業について、2、障害児通所支援事業について、3、放課後児童クラブへの支援について、4、プレーパーク支援事業について、5、こどもの性被害防止について、6、中学高校生の園見学促進事業について、7、5歳児健康診査について、8、

親子関係形成支援事業についてでございます。

また、御要望を7件いただきました。

5ページを御覧ください。

2番目に久保和弘委員からは、5ページから7ページにございますとおり8項目21問の御質問をいただきました。その内容につきましては、1、産後母子ケア事業について、2、母子専用型福祉避難所について、3、子供の目の異常の早期発見について、4、市庁舎、区庁舎での土日祝日預かり事業について、5、地域子育て支援拠点事業について、6、子ども食堂等支援事業について、7、寄り添い型生活支援事業について、8、児童相談所の体制強化についてでございます。

また、御要望を6件、御意見を1件いただいております。

8ページを御覧ください。

3番目に、大岩真善和委員からは、8ページから9ページにありますように、5項目13問の御質問をいただきました。その内容につきましては、1、こども子育て施策のより効果的な推進について、2、横浜の一時預かりの充実について、3、幼児期における保育教育の重要性について、4、プレーパーク支援事業について、5、不正受給への対応についてでございます。

また、御要望を4件いただきました。

10ページを御覧ください。

4番目に、伊藤くみこ委員からは10ページから11ページにありますように、3項目、10問の御質問いただきました。その内容につきましては、1、5歳児健康診査について、2、変化する保育ニーズへの対応について、3、中学高校生の園見学促進事業についてです。

また、御要望を3件いただきました。

12ページを御覧ください。

5番目に、深作祐衣委員からは、12ページにございますとおり3項目7問の御質問をいただきました。その内容につきましては、1、新生児聴覚検査事業について、2、里親委託の推進について、3、地域療育センターについてでございます。

また、御要望を3件いただいております。

13ページ、御覧ください。

6番目に、みわ智恵美委員からは、13ページから14ページにありますように5項目、16問の御質問をいただきました。その内容につきましては、1、こどもの性被害防止について、2、市の児童相談所の専門職の配置について、3、虐待死ゼロについて、4、児童家庭支援センターの充実について、5、放課後児童支援員の処遇改善等についてでございます。

また、御要望を3件いただきました。

以上のとおり、予算第2特別委員会の局別審査におきましては6名の委員の方々から御質問ありましたことを御報告いたします。よろしく願いいたします。

- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- **福島直子委員** それでは、今、御報告いただきました特別委員会での審査の中で取り上げられたものなのですけれども、我が団の久保委員と、そして大岩委員長からも取り上げていただいております項目です。一時預かりに関連して少々確認させていただきたいと思います。

予算概要書では、新しいニーズとして安心の預かり、一時預かりということを拡充させていくということで取り上げられておまして予算の額についての確認ですけれども、概要書でいきますと、今日是用意がないかもしれませんが、商業集客施設等でも拡充をしていくということで横浜型短時間預かり事業ということで、これまで200万円の予算でありましたけれども795万3000円ということで大幅に拡充をしております。この予算の内容は具体的には、どういうことを想定しているのか。商業集客施設での預かりといいますと、横浜市が何を負担するのかなというところもありますので、中身について確認をさせていただきたいと思います。

- **柴山子ども福祉保健部担当部長** いつもありがとうございます。商業集客施設につきましては、今年度もモデルという形でランドマークプラザのほうで行っておりましたが、そちらのほうを発展するような形にさせていただきまして、そういった商業集客施設の中で賃料でございますとか、そちらのほうの預かりの実施するために保育士さんとかを派遣していただくような委託契約を結んだり、そういった経費をこちらのほうで計上しております。
- **福島直子委員** そうしますと、私の認識が間違っているかもしれません。商業集客施設というのは集客施設が開催をするということではなくて、横浜市があくまでも場所を借りて預かりの場を設定するということですね。
- **柴山子ども福祉保健部担当部長** そちらのほうの内容になっております。
- **福島直子委員** 失礼しました。そういたしますと、その場所は日頃は子供があまり行き来したりするような場所でないケースもあるかと思うのですが、安全の確立というか安全の確保とか、それから場所的な物理的な安全対策ですとか、それから毎日に備えた保険の付保ですとか、そういったことはどういうふうな体制でやるのでしょうか。
- **柴山子ども福祉保健部担当部長** そちらのほうは一応一時預かりのための基準を設けまして、例えば回数が何回以上に当たるかというようなことで、お預かりできる年齢が変わってきいたりするようなことがございますけれども、一定の基準を設けて安全を確保すること、＝御指摘＝とおりの保険料等につきましてもそちらの経費の中に含んでいるというような形にはなっております。
- **福島直子委員** それでは基準につきましては既にもう書面化というか確立されていて、新年度の試行の中で、モデル事業の中で一定の基準がもう確立されているというふうに考えていいですか。
- **渡辺保育・教育部長** 基準につきましては、いわゆる設備基準として面積とかあると思うのですが、基本的には認可外施設の基準をベースに考えております。必要なお子様の数に対して、どれぐらいの面積を取るかという形で取っております。また、安全確保につきましても同程度の基準を設けております。人員配置につきましては短時間というところはありますけれども、あくまでも一時預かりというところがありますので認可外施設よりも手厚い配置を今取っているところでございます。
- **福島直子委員** それは具体的には、どの程度手厚いというような形になるのでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** 今はお子さん5人に対して1人の形で保育士、またはいわゆる子育て支援等々の資格を持った方を従事するようなことを、令和6年、今年度、実施をしているところでございます。
- **福島直子委員** 預かりの最長時間は、何時間だったのでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** あくまでも短時間預かりですので、4時間未満という形で考えてございます。
- **福島直子委員** 承知しました。これが今後拡充、拡大していくということですが、まず8年度は区

役所等で公的な場所でも拡充していくと伺っていますけれども具体的に何か拡充の、拡充先の想定というのがありましたらお示してください。

- **渡辺保育・教育部長** 区役所については土日祝日の預かりということで今、市庁舎の預かりをしているところのものをベースに考えてございます。こちらは逆に言うと1日お預かりするような形になってございまして、市庁舎のほうは、今もともと平日に乳幼児一時預かり事業という形で市の独自の基準をつくってお預かりしているところでございます。その基準に沿って区役所の中で、どのような設備的なスペースの問題です、あと土曜日ですと土日ですと閉庁日になりますので、その動線の確保等々を、どこの区でできるかというところを検討しているところでございます。
- **福島直子委員** 開催場所の設定については物理的な、今おっしゃったようないろいろな条件と、それから人数が必要だとは思いますが、ニーズ調査というのは既に終わっているのでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** ニーズ調査等は特には行ってはいないのですが、少なくとも区庁舎の預かりにつきましても、ほぼ予約が埋まっている今状況もでございます。そこは区役所によっては駅の立地とか場所みたいなのところもありますので、その点も含めて今検討は進めているところでございます。
- **福島直子委員** 開催に当たってはパマトコ等で広報すると、皆さんが反応して大変人気があるという状況が続いているというふうに考えてよろしいですか。
- **渡辺保育・教育部長** 委員御指摘のとおりパマトコ等でも周知させていただいて、市庁舎のほうありますので区庁舎が開始する際には同様の手法で周知はさせていただこうというふうに考えてございます。
- **福島直子委員** 新しいニーズということで、これまでも潜在的なニーズとして大変多かったのかもしれませんが、ぜひ無事故で実施をしていただきたいと思っております。

もう一つ伺いたいことが、これは、みわ委員からの質問があったので、ほかの委員から御指摘あるかもしれませんが、日本版DBSにつきましても関連してなのですけれどもDBSは今年の12月から施行されるというふうに伺っておりますけれども、これは既に犯罪歴のある方がチェックされるという形になるわけですが、それが公になっていない、言葉を選ばずに言えば生理的というか、そういう思考のある方、子供のいる場所に就職なりして就労して、たまたまそういうところに行ったので、出来心というのかなそういう刺激を受けて、そういう行為をしてしまうというようなこともあるかなと想像するわけなのですが、

そうした方々の予防というのは一つの課題ではあるけれども大変難しいものだと思います。まだDBSも実際に運用できてないところで何うのもあれかなとは思いますが、そうした犯歴がある方ではないけれども、やはり犯罪につながるようなことがあってはいけないという観点から適切な人材を、人材不足の中ではありますけれども、確保していくということにおいて何か方策を模索しているようなことはないのか伺いたいと思いました。
- **渡辺保育・教育部長** 日本版DBSいわゆる子供の被害防止に当たっては、犯罪歴の確認だけではなくて、事業者については規定の整備とか、場合によっては事業環境の整備ということで、例えば物理的環境として密室状態の回避とか、ソフト面では巡回の実施とか複数の見守り強化みたいなのところも挙げております。そういうところも含めて性被害防止を図っていくというところは求められておりますので、その部分を周知していきたいというふうに考えてございます。
- **福島直子委員** そうしますと個人個人の人の心というか、その部分に予防的な措置というのは、これはなかなか難しいことですが、そうしたことは法律の中では、あるいは現状、子供関係の業界といいま

しょうか分野の中では話題にはなっていないというふうに考えればいいのでしょうか。

- **渡辺保育・教育部長** 現状として今はあくまでも国が定めた性犯罪の履歴について確認するというところはありますけれども、これに限らず事業者にとって、意見交換する中では、そういう、どう従業員のところを予防していくかみたいなのは、たまに意見交換するところもありますので、どういった形がいいかというところは引き続き議論は、確認等はしていきたいというふうに考えてございます。
- **福島直子委員** 一方で市役所が採用する職員の方もいらっしゃるわけですが、そうした採用については何か今後の取組として、今までもやっていることかもしれませんが、さらに一層強化していくような取組は想定してないのでしょうか、伺います。
- **福島子ども青少年局長** 職種にかかわらずということだと思いますが、子供の人権を守るといいますか性暴力ももちろんそうですけれども、そういったところではしっかり職員全体が子供の人権を守ることですとか、具体的にはどういうことを、例えば市立保育所でいえば保育士ということになるかと思えますし我々の局でいえば児童相談所、保護所もございます。そういった中で、しっかり職員の意識を高めるということが、ますます必要になってくるかなと思っています。研修ももちろんそうですけれどもOJTをする中で一人一人の職員がしっかりそういう意識を持って、そういうことを起こさせない、風土づくりといましようか、体制はしっかり整えていく必要があるというふうに思います。
- **福島直子委員** 最後に一時保護所で、この間事件が起きてしまったのですけれども夜間の宿泊体制、2名体制ということで現行行っていると思いますが、人数を増やせばいいのかというそういう問題でもないし、人がそもそもいらっしゃるのでも厳しい部分ありますが、体制強化みたいな人数的な強化というのはお考えではないでしょうか。
- **福島子ども青少年局長** 再発防止策、報告書をまとめた中で夜間の勤務体制の在り方について検討ということで、今現状でいいますと他都市の状況ですとか、あるいは民間施設でどのような工夫がなされているのか、実際そこでどういう課題があるのか、あるいはどういうメリットがあるのかというのを、まさに今整理して今後、横浜市としてどうしていくかといったところを、まずは我々子ども青少年局として整理した上で、当然、人員体制の話になってくれば関係局との今後の調整といましようか、ということが出てきようかと思いますが、今はそういう段階で。ただいづれにしても、ああいう事件が起きましたので体制としては何らかの形で子供を守る形にする必要があるという認識はございます。
- **福島直子委員** よく分かりました。ぜひ、早期に方向性というのを明確に出していただきまして充実させていただけたらというふうに思っております。
- **井上さくら委員** 今回、予算関係と、それから関連議案ということで条例の一部改正というものが出ています。これは前回の常任委員会のときもあった、いわゆる誰でも通園制度に関する条例の一部改正というふうに承知していますが簡単に102号議案、御説明いただけないでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** 失礼しました。102号議案につきましては前回も御説明したとおり、誰でも通園制度につきまして給付制度型になります。これに伴いまして市立保育所の主要領に定める条例のほうに乳幼児通園支援事業を利用した保護者は、その使用料を納付しなければならない旨の規定を加えるというものでございます。
- **井上さくら委員** ですから誰でも通園制度が本格実施になるに伴って必要となる条例の一部改正ということだというふうに思いますけれども、誰でも通園制度をいろいろ問題というか課題がやはりあって、前回の

ときにも、その辺をより具体的に、横浜市の場合モデル実施も行ったわけだから現場の意見だとかそういうものをきちんと集約して、本格実施に当たっては対策というのを考えるべきじゃないかというふうに申し上げました。

それで前のときにも千葉市とかは検証結果報告書というのは、それなりにしっかりまとめてアンケートなんかもやって公表していると。横浜市も、そうした現場や利用者の声というのをもっと集約して見える形で対応していくことが制度への理解とか、あるいは信用とか本当によくしていくということにとっても必要じゃないかというふうに申し上げて、施設から今まで出ているような意見というのは少しまとめて資料でいただきました。どんな意見が出ているか御紹介いただけますでしょうか。

○ **大岩真善和委員長** よろしいですか。

○ **渡辺保育・教育部長** まず実施施設につきましては、子供の育ちを見るためには定期利用が望ましいと思うとか、これまで定期利用として、こども誰でも通園制度を行ってきましたが、本格化の実施に伴いまして不適利用も受け入れるようなことになると＝現場＝が生じる。あと今度国のほうでこども誰でも通園制度につきましては独自の予約システムで予約をする形になりますけれども、私ども横浜市のほうでやっている一時予約システムとの利用が手間になるなどの御意見をいただいております。

また実施していない施設からにつきましては、一時保育との違いが分からないとか、保育士の確保が難しいとか、なかなかゼロから2歳を預かることに不安を感じるなどの御意見をいただいているところでございます。

○ **井上さくら委員** 今紹介していただいたのは、だから本格実施に伴い不定期利用も受け入れるようになると現場として混乱が生じるというふうにおっしゃった。やっぱりモデル実施から本格実施になるということで、モデル実施は横浜市の要綱に基づいてやっていたけれども、国の仕組みに移行することで様々な問題がさらに追加されるというか生じるということを実際に園から、やっている園もモデル実施したところも、それからあえて選択をしなかった、やらないというふうに決めた園のほうからも慣らし保育もなく一番小さい子たちを預かることへの不安とか、現状保育園の方とかからも聞きましたけれども、誰でも通園のほうを実際は、通常のというか保育のしている場にそのまま受け入れるというか、そこに入ってもらおうと。施設のスペースの問題とかからすると、そうなると結局多いと思うのです。

そうすると誰でも通園制度用に保育園、保育士さんと、それから誰でも通園制度の場合は有資格者じゃなくてもいいってことになっているからその分はつけるとしても、結局、保育士さんが慣れていない子のために一対一になっちゃうから一般の預かっているとか、保育をしているほうの手が結果としては薄くなっちゃうということが起きてくるのではないかと思うのです。

モデルで頂いた資料で出されている園からも、やはりそういう声が出ていると。これを結局、この間も申し上げただけけれども、これらに対して横浜市としてきちんと対応して本格実施するのだとしても、その対応は必要じゃないかと思うのですけれども、そこはどういうふうにお考えでしょうか。

○ **渡辺保育・教育部長** おっしゃるとおり面積が少ないところによっては、通常の定期利用と一緒に一時的に預かるという場合も考えられます。ただ一方で、実際に横浜市のほうでは、もう一時保育のほうを各園でやっていただいております、その同じスペースの中で一時保育を実際に実施している園等々もございます。

そのような工夫や、場合によって事業者によっては午前中は誰でも通園制度、引き続き午後は一時保育というような形で利用の対象を少し時間帯を分けるような工夫もされているようなところもございますので、

そういった工夫の事例も他の事業者を紹介しながら、こういうやり方があるというところを周知させていただければというふうに考えてございます。

- **井上さくら委員** 本格実施に当たっては、恐らく市のほうでも今まで想定していなかったこととか、国の制度との、どうしてもそごというかが生じるから、やっぱり横浜市の今のような意見というのは実施意向調査という、やりますかという調査の中で出てきたり、あるいは説明会とか意見交換会の中で出てきたものということで資料として頂いたのだけれども、事例として挙げましたけれども千葉市などではアンケートという形で、この制度に関して、どうですかということで押しなべて匿名の形で意見を出してもらえようようにしたりしています。それと、あと利用者です。利用者へのアンケートもしている。

だからやっぱり本格実施に当たっては少しそういうふうに、きめ細かく実施する側の園も、それから利用者の側の意見も横浜市として把握をして、国への提案をしなきゃいけないものもあるだろうけれども、市として何らか対策がやれるものもあるかもしれない。だから、そういう形できちんと現場の声を把握するということを令和8年度やってもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

- **渡辺保育・教育部長** 実施施設者に対しましては、お一人一人というよりは全体で実は説明する場がありますので、そういう中で御質疑とか意見交換等々もさせていただく場を設けさせていただいている中で、御意見という形で御承知おきいただければと思います。

利用者等々にも、園を通じて私どももお聞きしているところありますけれども、そういう部分も把握しながら引き続き必要な制度について、やはり私どもも国のほうには要望していかないといけないというところは考えてございますので、要望していきたいというふうに考えてございます。

- **井上さくら委員** 局長、だからみんなが集まった形での説明会とかだけじゃなくて実際に始めて、令和8年度本格実施するわけだから。より丁寧に、ちょっとした気づきだとかもアンケート調査とかだったら出しやすいじゃないですか。現状、保護者、利用者側からの聞き取りというのはやれていないわけですよね。だからそれはどういう形でやるかというのはあるけれども、本格実施をするに当たってそういう意見の聞き取り、集約、把握というのを横浜市としてもやりながら、してもらいたいと思うのですけれども、どうですか。

- **福嶋子ども青少年局長** 新しい制度でもありますので。新しく仕組みが給付制度になったこともありますので事業者の方もそうですし市民の方、利用者の方にも混乱がないように始めていくことが大事だと思いますので、そういう意味では事業者の方にも、なるべく疑問に思ったこと、あるいは不安に思っていることを言っただけのような、どういう仕組みがいいかというのは考える必要があるかと思いますが意見は伺いながら進めていきたいと思います。

- **井上さくら委員** お願いします。

保育の関係で、もう一つ。最近ちょうど、おととい報道されたのですけれども、3月9日に保護者さんと代理人の弁護士さんが記者会見をされた横浜市の認可保育園で園児のいじめがあり、それを受けた被害のお子さんが重大な心的外傷後ストレス障害PTSDを発症していて、現状もまだ治療をしている状態ということで大変影響大きくなっています。

この件で保護者さんと代理人弁護士が記者会見をして、横浜市としてきちんと第三者的な調査もしてもらいたいということを訴えたわけだけれども、この件について現状どういうふうに考えているか伺います。

- **渡辺保育・教育部長** まず、当該保護者のお子様が悪くおられるということについては本当に胸が痛む事案でございます。御指摘のあったとおり第三者委員会、第三者による委員会の設置について御要望をい

ただいておりますので、第三者によります検証等を実施していくことで検討していること、ごめんなさい、第三者による検証等を今、実施していく予定で検討しております。

- **井上さくら委員** 第三者による検証というのは、具体的にはどういうふうにやろうと考えているのでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** まだ検討中ではございますが、本市の附属機関である児童福祉審議会等の活用も含めて、保育に関する知見を持った第三者による実施を検討しているところでございます。
- **井上さくら委員** この保護者さんは、これはいじめとして、小学校以上だったらば御承知のようにいじめ重大事態とか法律の裏づけがあって、いじめの認知であるとか対策であるとかということがなされていくわけけれども児童生徒、小学校入学しないまで、ぎりぎりなのですけれども卒園の一、二年前からいじめを受けていたというふうにおっしゃっているわけけれども、なかなかそういう法的な裏づけはないのだけれども、そのところは課題というか、その辺はどういうふうに考えているのでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** 委員御指摘のとおり、いじめの防止法のほうにおきましては、やはり保育園、幼稚園は対象になっていないというところがございます。一方で、私どもは児童福祉法の中で虐待対応の義務化の中でも、いわゆる虐待のことについて調査を行って第三者にお諮りして、対応が正しかったかということも検証するような制度も変わっておりますので、そういうような点も踏まえながら検証を進めていきたいと考えてございます。
- **井上さくら委員** つまり、この保護者さんも訴えているのは子供が、内容もひどいのですけれども、死ね、ばか、大嫌いとか書いた手紙を被害児童に渡して、しかもそれを保育園側がその場で把握している。把握していたのに、よくあるトラブルだといって保護者にも報告もしないし、手紙ももうどこかにいっちゃったということになっちゃっているけれども、非常にそのことや、それから実際はその前からも暴力的なことがあったりとかして、お子さんは本当にもう今もなかなか保育園というものに対して恐怖を感じてしまったり、集団行動になじめないという影響が大きく出ているわけだけれども。

保護者の方、私も直接お話していますが、おっしゃっているのは、いじめということの認定というか事実はしっかり確認する必要があるけれども、それ以上に保育園の対応。保育園の対応と、それから問題が生じたときに、中区なので区に訴えているわけです。しかし区が、そのことをちゃんと対応していないと。そのことをより問題にしているわけです。この点については、どういうふうに認識していらっしゃるのでしょうか。

- **渡辺保育・教育部長** 特に保護者の方が訴えている手紙の受け取ったことについて、保護者にすぐに報告しなかったことについては私どもとしても、すぐに報告すべきだったという点を踏まえて事業者のほうには指導を行っているところでございます。

区及び、その後は私どもの局のほうでも御本人の方と、保護者の方と対応させていただいておりますけれども、その対応も含めて、その対応がよかったかどうか何かについては第三者による検証のところで、しっかりと検証していくというところをやっていきたいというふうに考えてございます。

- **井上さくら委員** それは保護者が記者会見までして検証してくれと言ったから検証するというにしたのであって、本来はそうではいけないのです。こういうことが把握されて、もちろん園の対応がまず問題なのだけれども、それを目の前で見ていながら、でも大泣きしたりとかして非常に大変な事態になっていると分かっているのに保護者に言わず物も隠しちゃうってことは、そういう事実があったことを園が隠蔽したと

思われても仕方ない事態です。そういうことを親が後から知って区に訴えているのに、区役所に訴えたのは去年です。

だから、今まで検証するというのは保護者がここまで訴えたから検証すると今言っているのだけれども、なぜ昨年こういう事態を横浜市として把握したとき、区に訴えて出たってことは、もうそれはもう行政として分かったことなのだから、そのとき、なぜ対応しなかったのですか。

- **渡辺保育・教育部長** 私どもとしては保護者の方の訴えを受けまして法人のほうにも事実確認をして、保護者の意向を酌みながら指導していったところではありますけれども。その対応について保護者の方が納得されていないというところにつきましては申し訳ないというふうに考えてございます。

保護者の方からは御相談の前に第三者による検証についても、すみません失礼しました、その点も踏まえて私どもとしても、私たちも市の対応が適切だったかどうかについて改めて検証させていただきたいというふうに考えているところです。

- **井上さくら委員** 子供同士のことについては、さっきもあったようにいじめ防止対策推進法は小学校以上だから、ここは確かに法的な調査の方法だとかがないわけです。

でも保育園が、そういう例えば目の前で被害を受けたりとかしている子供に対してちゃんとした保育なりケアをしなかったということは、これは園から被害児童へのネグレクトなのか、あるいはそれ以上のことがあるのか分かりませんが、少なくともいわゆる不適切保育ということに当たる。さらにひいて言ったとしても不適切保育の疑いがある状態じゃないですか。これに関しては子供同士のことは現状、保育園に関して法的な根拠ないけれども、でも大人、園が子供に対して不適切保育、今、国はもうそれは虐待だと言っています、児童虐待に当たるわけだから、そういう可能性がある場合は、ちゃんと国のガイドラインもあるし調査しないといけなかったのではないですか。

- **渡辺保育・教育部長** 委員のおっしゃるとおりガイドラインの中でも、また園の対応、または加害行為を把握して注意ができていくかというところというネグレクトという、不適切の保育の視点というところは当然やっていかないといけないというところは考えてございます。その中で私どもは、そこに対して適切に対応していたかどうかにつきまして、やはり検証が必要だというふうに考えてございます。

- **井上さくら委員** だから検証が必要かというか不適切でしょう、適切じゃないでしょう。だって少なくとも事実、園の中で起きたことはもうちょっとちゃんと事実認定する必要があるかもしれないけれども、区役所がなさなかったことははっきりしているのだから。区役所がそういう事実を把握しながら対応をしてこなかったということに関しては、はっきりしているじゃないですか。それは検証をこれからしますというか、やっぱり不適切保育の疑いがありながら、何でそれがそういうちゃんとルートというか、不適切保育の問題って横浜市は痛い思いをしているわけです。3年前の瀬谷区のあいりん保育園の件で内部告発があったのに、それを区役所が握り潰してしまったのです。だからこういうことは疑いが、少なくともそういう訴えとか告発なり情報が入った段階でちゃんと組織的に対応しましょうということにしたわけです。それは、じゃあ、今回生かされたのでしょうか。

- **福嶋こども青少年局長** まず本市が昨年4月からということになりますけれども、関わっている今回の事案におきまして、お子さん、保護者の方を本当に苦しい思いをされて会見をせざるを得なくなっている状況、そしてまた改めて本市としても申入れ書をいただいています。そういう状況になってしまっていることについて、まずは大変申し訳なく思っております。

我々として、先ほど部長からも答弁差し上げているように今後検証は検証でやっていくのですけれども、これまでの経過の中で私として感じていることとしては、今、委員お話あったとおりの数年前の事案も含めて我々再発防止等を行っている中ではありますけれども、あるいは虐待防止といったところで保育者による、あるいは児童相談所でいえば指導者による虐待等とかといったところには、本当に注意を払ってというところで進めてきている一方で。

今回は先ほどもお話もあったとおりの、児童同士の関わりの中で起こった事案に対して保育者がどう関わっていくかと。それがネグレクト等に該当するのではというような今後の検証になってくるかなと思うのですが、そういう意味で、子供同士といったところでの感度が今後もっと高めていかなければならないのだろうなというふうには思っています。

結局、子供が傷つくというところでは、それが加害者が保育者であろうが、子供同士であろうが、子供を苦しめているということは同じです。そこは今回、事案が起こったことを振り返り、また我々、市としての対応がどうだったのかということ振り返った上で検証した上で、そこはしっかり区内でフィードバックといたしましうか、再発防止に向けて園の話も含めてですけれども対応が必要だというふうに認識しています。

- **井上さくら委員** 局長は今、全くまたというか、子供同士の問題に対する感度を上げていかなきゃいけないと。それは、もちろんそうです。ただ今回の件は、保護者さんが訴えていらっしゃるのには子供同士のことを、いじめをした子供を何とかしてくれとは、今や言ってないのです。そうじゃなくて、何で園がそのことをちゃんと対応できなかったのかと。そしてそれを、なぜ区役所、横浜市ももっと早く対応できなかったのかということ、より訴えているわけです。

だから子供同士の感度の問題といっても、もちろん親御さんが訴えるときには子供がこういう目に遭って、それで今もう精神的に、精神疾患発症していますというふうにおっしゃっている状態になったときに、親は不適切保育であるとか国のガイドラインがとかは言いません。でも、それは何で園はこんなひどい手紙をもらっていじめを受けていたことを言ってくれなかったのか、親がもっと知っていればケアをすることができたのに、それを親のほうも知らなかったから保育園に行きたくないって、何で行きたくないのか分からないから行こうねって連れていっちゃうじゃないですか。そのことで子供は余計に親、お母さんまで僕のことを見てくれないのだ、僕のことを分かってくれないのだから思っちゃっているわけです。重大な影響を及ぼしちゃっているわけです。

だから、それは訴えがあった時点で親御さんは子供同士のこととして起きたとしても、それは当然皆さんからすれば保育園側の問題と、それからさんざん問題になってきた不適切保育や園による、こういう子供への適切な保育はされてないという疑いとして扱うべきじゃないのかって言っているのです。

- **福嶋こども青少年局長** 私の先ほどの答弁がうまくなかったのかもしれませんが、子供同士のことに感度を上げるということだけを申し上げているのではなくて、子供同士のことで起こったことに対する保育者としての関わりであったり、保育所の対応であったり、その保育所に対応する、対応していることに対する我々としての視点あるいは指導といったところの感度を上げるという、そういう意味で申し上げました。そういう意味では今、委員がおっしゃっている課題といたしましうか、といったところについてしっかり対応していくことが今回の検証も踏まえて必要だというふうな認識であります。
- **井上さくら委員** 横浜市は、ですから瀬谷区の件があって以降、やっぱり不適切保育、児童虐待というこ

とに対して、きちんと疑いも含めてちゃんと対応しましょうということで相談窓口を設けたりしてきました。それで、そういう不適切保育あるいは保育園や保育士による虐待の疑いということ、きちんと調査に乗せていくというようなことにしたはずなのだけれども、じゃあ、なぜ、これはそこに乗っかっていなかったのですか。

- **渡辺保育・教育部長** 私どもとしても、それに準じてやっていたという認識はありますけれども、その対応が適切だったかということについては、先ほども御答弁しているとおり検証が必要だというふうに考えてございます。
- **井上さくら委員** 検証が必要だって繰り返すのは最近のうちのトップの、ごめんなさい、トップの言い方に感化されちゃいけませんよ。これから調査するとか検証するからって言って、今分かっていることもちゃんとと言わないと駄目。不適切保育あるいは虐待疑いということの、これはきちんと、言ってみれば横浜市としてどういう段取りというかマニュアル的なもので、そういうものがあつたらこうやって共有して、こうやって調査にしましょうとかというのは、それは整っていますか。
- **渡辺保育・教育部長** マニュアルについては、もともと整備しておりまして、委員御指摘のとおり幼保連携型認定こども園の事例も踏まえてマニュアルのほうを大幅に改定しております。また、法律の改正等々も踏まえて適宜改定をしているところではございます。
- **井上さくら委員** じゃあ、なぜこの案件はそれに当たる、確定的に虐待だというふうに認定する手前の段階がありますよね。その手前の段階で、ちゃんとこれは虐待疑いということで調査の対象だなというふうに、なぜそうならなかったのですか。
- **渡辺保育・教育部長** 私ども指導中の案件ですので、ごめんなさい、保護者の方ともやり取りをさせていただいている途中でしたので、その最終的な判断は、まだしていないという状況でございます。
- **井上さくら委員** いまだに、だから疑い案件にしていなくていいってことでしょうか。もうしたのですか、そういう保育者による虐待の疑いです。不適切保育というかの調査対象というか、それに今これは、この案件は乗せたのですか。
- **渡辺保育・教育部長** 不適切保育に限らず、相談が受ければ組織的に対応するということにしております。不適切保育に当たるかどうかについては園への聞き取り等々も踏まえて、最終的に判断しているところでございます。
- **井上さくら委員** そうやって曖昧にするのは、よくないと思います。今、指導中の案件だからと言いました。じゃあ、これは不適切保育って言葉がどうもだから今、国は虐待と言っているので虐待疑いのものとして、そういうふうに認識して組織の中で共有して指導していたのですか。
- **渡辺保育・教育部長** 保護者とのやり取りの中では、法人に対して不適切というところも踏まえて認識を持ってありましたけれども、その部分の対応が本当に適切な考え方だったかどうかについては、やはり今後の検証が必要だというふうに考えてございます。
- **井上さくら委員** だから、ちゃんとやっていないのです。子供同士のことだというレベルにとどめているから、だから親御さんが、それは保育園に説明を求めてくださいとか保育園側はちゃんと対応してくれていない、保育園の経営者とかにも訴えてもちゃんと対応しないわけです。報道でも名前も出ているし企業経営なのだけれども非常に大手です。ヒューマンスターチャイルドという横浜市の中でも、たくさんの保育園経営している企業です。その経営者の側にも訴えても、ちゃんと対応してくれていないから、ここまでに

なっているわけです。

やっぱり保育の事業というのは、もちろん保育園を運営する事業者、企業というのも横浜市にとってはパートナーというか一緒に運営していく相手かもしれないけれども、もうさんざん言っていることだけれども、ただ数とか受皿を増やせばいいという段階ではなくて、どうやってそこで本当に質の確保であるとか、それから子供の権利であるとか、そういうものが守られるようにするかという、もう段階に来ているじゃないですか。

だから、この間の経緯を振り返ると親御さんが訴えて出ても、やっぱり行政側は運営企業側に立ってきたというふうに思われているのです。だから、なぜそれをちゃんと、それは結果的にはどういう調査結果になるかは分からないけれども横浜市としては子供に対する虐待があった疑いがある、今、疑いがあるとは思っているのですね。そこを、はっきりしてください。

○ **渡辺保育・教育部長** 私どもの中では不適切行為であるという認識も持っておりますが、そのどこの行為とか、どれぐらいの重大性とかにつきましては、まだ私どもとしても判断できていないところでございます。その部分についても検証が必要だというふうに考えてございます。

○ **井上さくら委員** だから重大性とか程度の問題じゃなくて、国の保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインって、こども家庭庁がちゃんと定めているわけです。これは、だからそういう訴えがあって、保護者や教諭も含めて、そういう違和感があった場合に相談できると、虐待等が疑われたという場合には迅速に対応方針を協議して方針を定めるということに国のガイドラインでなっているのです。保育所等、保育所、保護者から相談や通報を受けた場合、疑われる事案です、まだ確定じゃなくても疑われる事案の相談があったら組織的に対応方針を協議して方針を定める。横浜市は、これは現段階ではやっているのかどうか。

○ **渡辺保育・教育部長** 基本的に御相談、これは不適切保育に限りませんが内容にかかわらず、こういうガイドラインに沿って組織的に対応しているものでございます。

○ **井上さくら委員** 繰り返しになっちゃったから、ごめんなさい、一般化しちゃうと問題が、局長そう思いませんか。何でも相談は受けるし受けたものについては対応しますというふうに一般化して抽象化していったら、どこに問題があったのかが分からなくなってくるじゃないですか。

だからそうじゃなくて、まず子供同士のいじめの問題と、もう一つは、園や企業側の問題というのがあるでしょう。特に横浜市が責任を負うべきは認可保育園だから、認可保育園が子供に対して虐待をしていた、ネグレクトも立派な虐待だから。認可した保育園が子供に対して虐待をしていたという疑いがあるということは、単なる相談じゃないじゃないですか。だから、どんな相談であっても対応しますって言っちゃったら駄目じゃないですか。だからこの件、現状、何でそこは多分、今時点でも見解はあるはず。なぜ、ちゃんと対応ができなかったのかというのは、今時点では、局長はどういうふうに思いますか。

○ **福岡こども青少年局長** 今現時点で、私もいろいろ今回申入れ書をいただいたりですとか、経過を改めて確認する中で、これは不適切保育だという認識で、私は認識しています。

あと、ただそれが今回、国でいうところのネグレクトですとか、という意味での虐待に当たるかどうかといったところは、もう少ししっかり調査をする必要があるのだろうなというのは思っていますが、ただこれが不適切保育に当たるのか当たらないかと言えば、不適切保育に当たると私は認識しています。

○ **井上さくら委員** そうですね、そうだと思います。それがだから、どの程度なのかというところについて

はきちんと、もう1年以上たっているのだけれども調査することが必要だし、先ほどあったように児童福祉審議会等も含めて調査していただきたいと思うけれども、じゃあ、そういう不適切保育の状態、不適切保育であるということが区の段階では、やっぱりそういうことが、そうかもしれないと思ったときに、ちゃんとそれをどういうふうに扱っていくべきなのかということは、どうしても最初は区が受けるのです。区のところで、お母さん、それはね、それほどじゃないからとか、よくあることですからとかって言っていったら、そういう深刻な事態というのは全然市は把握しない。青少年局までは分からないで区のほうで、まあまあとなっちゃうわけです。これは、その事例だと思う。こういうことは、ほかにもあり得るのではないかと思います。そう思いませんか。

- **福嶋こども青少年局長** 18区の担当の職員たちとは、できるだけ情報交換というか共有を密にするようにはしています。そういう現場のほうで何かトラブルといひましようかお困りの、お困りというのは保護者の方あるいは園での事業者からの御相談等があって区だけで解決することが難しい、あるいはこれは全市的にも関わるようなことだろうというようなことについては、適宜共有して相談しながら進めるような形にしています。あるいは現場に立入り等に行く際にも内容に応じてということになります。局も区と一緒に動いてということで、なるべくその辺は、歩調を合わせてといひましようか認識も合わせて動くようにはしております。

ただ、なかなか十分対応し切れていないところですか、先ほど来、部長からも答弁してもらっていますけれども今後改めて確認するようなことが必要などころもありますので、そこはしっかり確認した上で、それをまた18区のマニュアルということだけではなくて実際現場で生かせるように、子供の人権を守れるようにといったところでは、そこは我々としても改善が必要などころだろうというふうに思っています。

- **井上さくら委員** 区は日頃いろいろお願いしたりしているから、より事業者と近くなっちゃうのです。やっぱり少しもうちょっと定員を増やしてもらえませんかとか、それをやってもらったりするから、どうしても関係が、関係性が強くなるわけです。だから、事業者に対して遠慮があったりとかということは生じやすいと思う。なので余計に、まずは区のほうで対応できなくても、あるいはしなくても、難しそうであっても必ず市のほうに、疑いレベルでもいいからちゃんと共有すると。市のほうが遠慮していたら、なおさらどうしようもないのだけれども、市のほうではちゃんと、それに対してこういう形で調査しますというふうにやってもらいたい。そのことを18区に徹底してもらいたいのです。繰り返してお願ひします。

- **福嶋こども青少年局長** 第三者による検証は検証でやっていきますけれども、そもそも我々として市の組織、局と区の関係あるいは分担の在り方等等を含めてですけれども、今回こういうような事案が発生していることは事実ですので、今後どういう対応していくべきかということについてはしっかり考えていきたいと思ひます。

- **井上さくら委員** 考えていきたいに後退してしまったのだけれども、そこは調査の結果が待たずに、やっぱり不適切保育だと今、局長明言されたから。不適切保育でありながらそのことがちゃんと取り扱われてこなかったということは、やはり問題あるから、18区に対してきちんとそういう疑いがあった場合こうやってすることというのを出してもらいたいと思ひます。

横浜市にとって不適切保育の反省点の出発点であった瀬谷区の認定こども園の件は、不適切保育だって認定した段階で文書で勧告とか出しているのですよね。文書で出しています。今まで、スターチャイルドに対して横浜市は文書で何か出したことありますか。

- **渡辺保育・教育部長** 本件の本事案については、口頭指導のみとなっております。
- **井上さくら委員** 口頭指導だから。口頭指導じゃ、事業者側も甘く見ているのです。なので、もうこれは終わったことだって言っています、というふうに言っていると保護者から聞いています。だから、そういうふうになっちゃいます。だからこれは、やっぱりきちんと横浜市、こういう言い方は本当にあれだけれども企業とかからも緊張感を持ってというか、事業者側と、そこは、なあなあになっちゃいけないし、何とかやり過ごせば済むだろうというふうに思われたら保育の質なんて上がらないと思います。
- なので、きちんと文書での、どういう行政手続というのの段階になるか分からないけれども、不適切保育であるということは確かなのだから、そこはきちんと厳正な対処をしていただきたいと思うのですけれども、局長どうですか。
- **福嶋子ども青少年局長** 今後どのような形で文書を発出するかしないか等も含めて、そこはしっかり考えていきたいと思いますが、少なくとも我々日頃から思っているのは子供たちにとってどうかということで、事業者さんはそれを支えていただいている立場でありますけれども、まずその先にというかその前に子供たちの安全であり安心であり、ひいてはそれを健やかな育ちに導いていくということだと思っておりますので、その認識をしっかりと改めて持った上で進めていきたいと思っております。
- **井上さくら委員** ぜひ第三者による調査と、併せて現状で横浜市がやれることというのがありますし。特にこういった事案を繰り返さないということの反省点とか改善点というのは、もう今すぐでもできることですから、それはやっていただきたいし企業に対する厳正な対処はしていただきたいということをお願いしておきます。
- あともう一つ、項目だけ。
- **大岩真善和委員長** どうぞ。
- **井上さくら委員** 子供の育ちを支えるということを今おっしゃっていただいている、こども家庭庁などでも様々な事業をやっています。こども家庭庁が、こども真ん中実行計画2025年、はじめの100か月の育ちビジョンというのを実施されているということで、どういう事業なのか御紹介いただけますでしょうか。
- **柴山こども福祉保健部担当部長** こちらのほう8か月の育ちビジョンにつきましては、ビジョンの理念や基本的な考え方を踏まえまして、そちらのほうは子供の誕生前から小学校1年までの初めの100か月の育ちを支えていくことで、子供の生涯にわたるウエルビーイングの向上に大変重要であるというような認識の下で展開されている事業でございますが、そちら各地域の特色のほうを生かしまして具体的な取組を推進しているコーディネーター人材を養成しまして、例えば今まで乳幼児の保護者との関わりが少なかった人や、場所をつなぐ取組の先進事例を創出することで乳幼児までの子供の育ちを支える環境や社会の厚みを増していく、そういったことを目的として位置づけられているものでございます。
- **井上さくら委員** 具体的には例えば赤ちゃんとの触れ合い体験みたいなことを学校で、実際に赤ちゃんや保護者さんが来てもらって、中学生だとか小学生の場合もあるのだけれども初めて赤ちゃんだっこするみたいな、そういう体験をしてもらったりとかということなんかを実際に私の地元である鶴見区などでも行われています。それを結局、赤ちゃん、保護者さんと、それから学校をつなぐコーディネーターさんというのが非常に重要であって、コーディネーターさん、今まだ、どうですかどれぐらいいらっしゃるのか分かります。
- **柴山こども福祉保健部担当部長** こちらのほう8か月ビジョンに基づくものにつきましては、本市の港区にございますNPO法人さんが国からの事業を受けているというような形になりましたので、そちらのほう

うの法人さんの中で、恐らくお聞きした限りでは数名の方がコーディネーターとして活動されているという話は聞いています。

- **井上さくら委員** まだこの広い横浜市の中で数名ということなのです。それはだから国の事業を受けているのがまだまだNPOのびーのびーのさん1か所だから。だからその周辺の学校でぐらいしかやれていないってこともあるのだけれども、やっぱり確かに国の事業なのだけれども、少なくとも横浜市が目指しているものとも非常に合致する事業じゃないかと思うのだけれども、横浜市としての拡充なりあるいは支援なりということをやっていく必要があるのではないかと思うのですが、そこはどのようなふうにお考えでしょうか。
- **柴山こども福祉保健部担当部長** 御指摘ありがとうございます。こちらのほうは国のほうの事業を受けたのは今1法人という形ではございますが、各区にございます地域子育て支援拠点のほうに乳幼児との触れ合い体験事業という形で、こちらのほうは事業展開をさせていただいているところで、全ての拠点ではございませんが計10個の拠点のほうで実施をさせていただいているような状況でございます。
- **井上さくら委員** 国の委託とは別に区がやっている事業もあると。それも、だからまだまだ数の問題とかで十分じゃないと思うのです。そこは今回、例えば今、乳幼児との触れ合い体験事業を予算でいうと幾らついていますか。
- **柴山こども福祉保健部担当部長** 失礼いたしました。拠点の運営費の中に積んでおりますので幾らというような形では申し上げにくいのですが、こちらのほうで拠点の取組として展開をさせていただいています。
- **井上さくら委員** 地域子育て支援拠点が自主事業であったりとかいう形でやっているわけです。だから横浜市としては、そこがやっているよというだけであって、だけでというか、そこがやれる範囲でやっているということに過ぎないわけです。局長、どう思います。今、少子化ということとか核家族ということもあったりして、実際に小さいお子さんとかと触れ合うことの機会が少ない。だけれども、そこで命の大切さということを実感したり、それから自分自身も、小学生、中学生自身も、自分もこうやって大事に育てられてきたのだなと実感をする。そういうとてもいろんな意義があるのではないかなと。

一方でデジタル教育的なことが進んでいるからこそ、生身の人間といいますが触れ合って、それがまた地域の中で子供たち、次世代とかでつながりができたり親御さんが地域とのつながりができたりという、いろんな重層的に意味のある事業だと思うのだけれども、今聞くと横浜市としては、あまり市として実態とのある支援をやっていないように思うのだけれども、まず、意義があると思いませんか。

- **福嶋こども青少年局長** 今、井上委員、御紹介いただいたとおりで大変意義があると私も思います。なかなか出産された方も、もう4分の3ぐらいは、よくデータで我々も御紹介しますが、自分の子供が生まれて初めて赤ちゃんを＝だっこした＝お世話したというような状況があったりだとか。あるいは本当に自分も、こういうふうに関心から大事にされて育ててきたんだということを振り返って、自分も将来、家庭を描いていくというようなこと、いろんな意味でプラスがあると思います。

現状では先ほど部長から答弁申し上げたとおり、地域子育て支援拠点の事業の中で、いわゆる＝任意＝というのでしょうか、任意で、もちろん市の予算の中でやってはいただいていますけれども、その事業を必ずやるというような仕組みにはなっていないというのは事実だと思います。それぞれ区の状況ですとか、あるいは区民の方のニーズに応じて同じようなことなのでしょうか、こういう名称でやっているかどうかは別ですけども、やはりこういう小、中、高校生が子供と触れる機会というのは大事だという認識を我々も持っていますし、それは現場で接していただいている拠点の皆さん方も思っています。今後もう少し意見交換を重ねる

必要があるかとは思いますが、どういう形で展開していくか。先ほど申し上げたように意義は非常にある事業だとは思っていますので、そこは考えていきたいと思えます。

- **井上さくら委員** 今、一方で国の一つの方向としてプレコンセプションケアというようなことで妊娠するには、これぐらいの時期にこうしないとイケませんよみたいなことの啓発ということもされようとしています。ややそういうほうにばかり力が入っていくと、それしかないのかなという。女性の生き方の問題として、そんなことはないわけです。むしろ本当に男性であっても女性であっても命の尊さみたいなものに小さいときから触れると、その結果、自分も家庭を持とうかなとか、あるいはそれとはまた別の方法があるかなとか、いろいろそういうことを知って人権感覚を持つということが、まず大前提として必要だと思うので。ぜひ、この事業は現状まだ横浜市としての事業というふうになってないのだけれども、そこをしっかりと何らか支えていただくことで、例えば学校現場との調整とか必要になるわけです。学校に行ってお子さんたちのある程度何かの時間でそういうことをするとすると教育委員会との調整、合意とても大事です。

そうすると、ある程度公的な、ある程度というかしつかりと公的な支えがあって支援があると。今、全然コーディネーターさんはボランティアだから持ち出しだし、交通費も持ち出しだし、それから協力して下さる保護者さん、赤ちゃんのほうにも特に何もなければいいけれども、やっぱり気持ちとして来てくれてありがとうございましたという、何かそういう横浜市としても感謝しているよということが伝わるような方法があったらというふうに思っていますので。ぜひ令和8年度の中で、より実態を知っていただいて調査していただいて、拡充していただきたいと意見申し上げます。

- **柴山こども福祉保健部担当部長** すみません、一応御協力いただいた方々への謝礼といいますが現金でお渡しするというのはなかなか難しいところではございますが、いろいろ工夫をしながら何らかお気持ちをお示ししているところではございますので、そういったことを委員からいただきましたプレコンセプションケアの考え方とか、まさにそのとおりだと思いますので、そういったところも生かしながら事業展開していければと考えております。ありがとうございました。

- **井上さくら委員** お願いします。
- **古谷靖彦委員** 私からも幾つか伺います。

まず、じゃあ、先ほどの卒園後のPTSDの問題を引き続いて伺います。本当に日常的にいじめられていたということが2024年夏頃からということで書かれています。そのことを園は認識していたというふうに聞いているのかどうかを、まず伺います。

- **渡辺保育・教育部長** 園としては認識しておりまして、その都度当該児童や、当該というか園の全体での道徳の実施や保護者へのお伝えをしていたというふうには聞いてございます。
- **古谷靖彦委員** そうすると、そういうことを日常的に特定の子さんに対してあったということについては、いつ知ったのですか。
- **渡辺保育・教育部長** 失礼いたしました。区としては昨年4月に相談を受けた際に伺っております。
- **古谷靖彦委員** そうすると、今、その対応自体は適切だったのでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** 私どもの中で保護者の方が言われている行為につきましては事実確認等を行っております。その中できちんと対応しているものもあれば、手紙のように保護者に伝えなかったというものもありますので。お手紙を伝えなかったことなどについては指導しているところでございます。
- **古谷靖彦委員** 手紙のことなのですが、これは誰までが知っていたのですか。園長先生は知っていたのか、

あるいは区のほうはいつ知ったのか伺います。

- **渡辺保育・教育部長** 保護者の方から相談があったときに、園から相談がなかったというようなことをおっしゃっておいりましたので、そういう状況でございます。
- **古谷靖彦委員** ごめんなさい。手紙があったときに、誰が受け取って誰が処分して、園としては共有していたのかどうか伺います。
- **渡辺保育・教育部長** 詳細については申し上げられませんが、少なくとも園の中では共有していたということでございます。
- **古谷靖彦委員** そうすると共有していたということは当然、園長先生も知っておられたということで解釈してよろしいのですか。
- **渡辺保育・教育部長** おっしゃるとおりでございます。
- **古谷靖彦委員** そうすると、その下で手紙は処分されたということですよ。
- **渡辺保育・教育部長** 詳細についてはお答えしかねますが、園から少なくとも保護者にはお伝えしなかったということではございます。
- **古谷靖彦委員** それを、報道によると区のほうは不適切ではないと回答したというふうに書かれているのですけれども、そういうふうにご回答したのですか。
- **渡辺保育・教育部長** 私どもとしては、そういう回答をしているつもりはございませんが保護者の方はそういうふうにご受け止めるということもございまして、そこも含めて、やはり第三者の評価、検証が必要だというふうにご考えてございます。
- **古谷靖彦委員** つまり区のほうは、そういうふうにご回答してないということなのですね。
- **渡辺保育・教育部長** 区のほうとしては、そういう認識はないということではございます。
- **古谷靖彦委員** 分かりました。そこはそこがあるから調査するのだということなのですね。これ先ほど様々な指針であるとかマニュアルであるとか、いろんな言葉が出てきたのですけれども、マニュアルどおりできていた対応だったのかどうか伺います。
- **渡辺保育・教育部長** 先ほどの井上委員からのほうも御答弁させていただきましたけれども、御相談があった場合はマニュアルに沿って対応していますので、行っているという認識はございますが、その対応が適切だったかどうかも含めて検証を進めていく必要があるというふうにご考えてございます。
- **古谷靖彦委員** 今、マニュアルどおりできていたのだという話なのだけれども、マニュアルどおりできていたらマニュアルが不備だったのですか。
- **渡辺保育・教育部長** マニュアルでは当然報告を受けて、実際に現地に確認をして指導等を行うという形になっていますので、そういう対応の方法としてマニュアルが整備されており、それに基づいて行っているという認識はございます。ただ井上委員がおっしゃるとおり、不適切保育というところの認識の下での感度が高くあったかどうかということについては、検証が必要だというふうにご考えてございます。
- **古谷靖彦委員** よく分からない回答ですね。今後の対応方針のところなのですけれども、先ほど園の指導の問題ややり取りがありました。今回については保護者の方は、いじめ防止対策推進法に基づく重大事態に未就学児を含めてほしいということで、こういうスキームで調査してほしいと言われているのですけれども、これについてはそういうふうに進める予定なのかということと。こういう調査するスキーム、今後横浜市として新設をしていくというか、考えていくという予定があるのか、ないのか伺います。

- **渡辺保育・教育部長** 実施手法につきましては、今、検討しているところでございますので。ただ私どものほうでは児童福祉審議会という第三者の組織もございまして。そこの活用も含めて検討しているところでございます。
- **古谷靖彦委員** 局長、今回の事例を受けて区の対応も適切だったのかどうかというのは今後、調査もされるのだと思うのですが、同様の事例がないのかというのはもう大変不安ですが、それは調べないのでしょうか。
- **福嶋こども青少年局長** 通常、当然そういう事案があれば、先ほどの答弁にも申し上げた部分ありますが、区と我々局のほうで共有するなり相談して対応するということになっていきますので、基本的にはそこは対応できているというふうには思いますが、改めて今回の事案とか状況を踏まえて、各区とはその辺はしっかり連携といたしましょうか強めていきたいというふうに思います。
- **古谷靖彦委員** ごめんなさい。今回の件は、各区とも共有しているのだけってお話だったのだけれども、共有していたのでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** 各区とも共有はしておりました。
- **古谷靖彦委員** そうすると横浜市は、その時点で共有した事前には知ったのですか。
- **渡辺保育・教育部長** =各区の件=という。
- **古谷靖彦委員** そうです。
- **渡辺保育・教育部長** 保護者からの相談がある中で、そういう事象があったというところは伺っております。
- **古谷靖彦委員** それで、ごめんなさい、局長もう一回。共有するのだという話は、それは共有されているのでしょうかというふうに信じたいのですが、その上でやっぱり今回の事例のように埋もれている事例、なかなか区から上がっていきなかつたのではないかと、こういう事例についてほかの同様の事例がないかという事は、改めて確認する必要ないですか。
- **福嶋こども青少年局長** 今回の事例自体を、こういう事案があったということ自体を、こちらからむしろ各区にも伝えていく必要があると思っておりますので。その中で、むしろそういう事案がないかというようなことは確認していくことは考えています。
- **古谷靖彦委員** じゃあ、それはお願いします。引き続きこの件についての報告は、ぜひ求めたいというふうに思います。
次に移ります。
児童相談所の人員の体制について伺います。この間ずっと、この問題、取上げ続けて何度も何度も言っているのですが来年度、一定体制というか確保が進んで40人の欠員でいいのですか、40人ぐらいの欠員でスタートするという事で、まずはよろしいのでしょうか。
- **深海児童相談所統括担当部長兼中央児童相談所長** 欠員につきましては児童福祉司が14欠員、児童心理士が26の欠員ということで合わせて40名、委員の御指摘どおりです。
- **古谷靖彦委員** これは、いつ解消されるのでしょうか。
- **深海児童相談所統括担当部長兼中央児童相談所長** この場で、いつということは、はっきりしたことは申し上げられませんが、この間とにかく増員は図っていただいておりますので、年数でいえば、もう数年の後といえますか解消されると考えております。

- **古谷靖彦委員** 局長、もちろん努力されてないと言っているつもりはないのです。九十何名の欠員だったところから40名になりましたというわけですから、半分ぐらい解消されたということは評価したいと思っていますのです。

一方で、来年から開所されて5か所目の児童相談所ができるに当たって、できるのだけれども、でも40名法定からは足りていませんという状況は依然残された課題で。それは来年度のところで、やっぱり解消しようとする計画を持つべきなのではないですか。いかがですか。

- **福嶋こども青少年局長** これまでも、この委員会もそうですし本会議等でもいろいろ議論させて、議論とか御意見もいただきながらというふうに思っています。我々としても画期的にという速やかに、国基準を満たせるようにとは思っています。

一方で、なかなか採用が実際難しいところもありますので、その辺は質を確保する、あるいは現場での人材育成ということも考えながら、とはいえ現場で基準を満たせない状況が続けば、それだけ職員の負担をかけているのも事実ですので、そこはできるだけ早くと。いつまでというのはなかなか申し上げにくいところではありますが、そういう意識とか気持ちではおります。

- **古谷靖彦委員** ぜひ局としては全力を挙げて来年度には、もう解消する計画をしっかり持っていくのだと。それをやっぱり市全体としてもしっかりオーソライズしてもらいたいというふうに思っていますから、＝3度＝まで聞きませんが、それは、ぜひ共有いただきたいと思うのです。

その上で1点、児童相談所の一時保護所の当直の体制なのですけれども、現在宿直の体制であるということ指摘をさせていただいて、これは全体から見ても非常に実際仕事があるのに、宿直の体制になっているということは問題ではないかということ指摘させていただいたのですけれども、当直に変えるべきではないかというふうに提案も申し上げたのですけれども、これは何か検討されていますか。

- **秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長** 先ほども局長からも申し上げたとおりで、他都市の状況等も調べて、どういう体制になっているかというのを調べながら今検討をしているところです。

- **古谷靖彦委員** ごめんなさい、他都市の状況は、多分すぐ分かりますから。私、資料も頂きましたし持っていますから。だからそのことを調べているわけではなくて、やっぱりどういうふうに体制がつくれるように、当直の体制にしたらどういうふうな人員の体制になるのかということ、もう具体的に検討されているのですか。

- **秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長** 宿直それから夜勤、双方のメリット、デメリットそういったことも含めて、今、検討しているところです。

- **古谷靖彦委員** もう宿直で維持することは恐らくできないと思いますから、しっかり当直体制を維持するための人員の体制はどうするのかということは、ぜひしっかり検討いただきたいと思います。これは要望で伝えておきます。

あと、すみません、2点伺います。

放課後等デイサービスについて伺っていきます。私のところに放課後等デイサービスにお子さん預けられている方から、本当に大変事業所にはお世話になっているのだけれども、いかんせん子供が不安定で休みがちになってしまうと。休んだら事業所に入るお金が欠席時の加算しかないということで、事業所にとっては休みがち登録しているお子さんは、すごく経営上はあんまりうまみのないというか苦しい経営状況になってしまうということで、そのことをすごく心配されていて。

そうすると、そういう人たちというなかなかしっかり通い切れない放課後等、障害をお持ちの方にとっては、何かそういう制度からはじかれてしまうのではないかという心配をされていて、欠席時加算というのが非常に低く抑えられているがために、経営を圧迫する原因にもなっているのではないかというふうに思っているのですけれども、それは国の制度だということは承知した上で言っているのですけれども、これは横浜市として、そのことについてどういうふうに支援が必要だという認識があるのか、ないのか伺います。

- **柴山子ども福祉保健部担当部長** 御指摘ありがとうございます。まず保護者の方に大変御不安なお気持ちにさせてしまっているということは、大変申し訳なく思っているところでございますが、そちらのほうで委員が御指摘ございました欠席時加算につきましては、それはあくまで事業につきましては支援を受けた場合に寄附をするというような形になっているので、欠席時の加算については欠席時に連絡を取って相談に乗ると具体的な金額という、大体1000円強というような形にはなっていますので十分な金額等は我々も認識をしていないところでございます。

そのほかに特別な御支援を必要とするお子様をお預かりいただいた事業者のほうには個別の加算とか制度もございまして、そういったところで何とかそういった制度を事業者のほうにも適正な加算を受けていただくために周知をするであるとか、そういった部分で何とか対応できないかなというふうな感じでは、今、進めているところでございます。

- **古谷靖彦委員** やっぱり苦しいのです。だから実際、営利目的で放課後等デイサービスというのたくさん事業所が参入していますから。そんな中でどれだけ、顧客という言い方は大変失礼なのですが、確保しながらしっかり事業所が運営できるようにするためには安定的な収入を得なければならないという、これはもう事業所にとっては市場命題だと思うのです。そここのところ、こういうなかなか通い続けられないお子さんが制度上はじかれてしまう可能性があるのではないかと。ですから、そこは制度の弱点だと思うし穴だと思うのです。だからこういう分野のところ、ちゃんとどういう手当をしていくのかというのは局長、考えるべきだと思うのです、いかがですか。

- **福嶋子ども青少年局長** そうですね。本当に困っているお子様というか、それだけ休みがちなことであれば、それだけ本当に支援が必要になると思います。そういう意味で手厚い放課後等デイサービスで過ごす時間においても、そういう関わりが必要なお子様だというふうには想像に難くないかなと思います。

一方で現状の制度でいえば加算も含めてなかなか厳しい状況があるというような御指摘がありましたけれども、我々としても、その辺について課題感としては持っている一方で、なかなか今利用されるお子様も増えている中で、例えば加算を増額するであるということになると本当にもう何億単位でかかってくるということになってきますので、国への制度の充実といったところも引き続き要望していく必要があると思いますし、あるいは我々の市の中でも、どういう制度の拡充というだけではなくて何か見直すというようなところも含めて、とにかく利用したいけれども利用できない、あるいは利用を拒まれるというような状況がない環境はつくっていく必要があるというふうに認識しております。

- **古谷靖彦委員** ぜひ、その点をお願いしたいというふうに思います。

最後に、認可保育園について伺います。認可保育園、もう本当に鶴見区内もたくさん乱立をしているところがあるので、その中のある保育園さんから直接相談を受けた、これも事例で恐縮なのですが、認可保育園の人員の体制が本当に厳しい状況がどの園でもあると思うのですけれども、認可保育園の人員の体制について市のほうが直接足りるとか足りないとか、そういう、この体制でいけるのではないですかと

というような言える権限というのはあるのでしょうか。

- **渡辺保育・教育部長** 私どもとしては、権限がないという認識がございます。
- **古谷靖彦委員** そうすると私のところに相談があったのは、区の担当者の方が園長、ある鶴見区内の園に対して、これで足りるのではないですかということで、今その園というのは本当に先ほど言ったように人員体制が厳しいということで労使交渉をやっているのです。まさに経営者側と団体交渉なんかもやっているさなかのところ保育園の担当者が園長先生に対して法人の代弁をして、これで足りるのではないかというようなことを、わざわざ年度末の忙しい時期に会議を設定してくれと、話を聞いてくれということで直接園に対してそういうことを言及しているということは適切なのでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** 本件については相談を受けて対応しているところですが、労使問題については市が介入できないということについては、両者に事前にお伝えした上で保育体制の確保の点から確認や指導を行っているところでございます。

委員の御指摘の3月の打合せにつきましても、4月以降の保育の体制の確保について採用の状況などを確認させていただいたという認識ではございます。その点では、職員の採用については労使の問題ですので市が介入する意図はないということではございます。

- **古谷靖彦委員** 宮委員職員の採用について体制が4月から大丈夫かどうかというのは、法人に聞けばいい話だと思うのです。なぜ、園に聞いたのでしょうか。
- **渡辺保育・教育部長** 4月からの保育保育園の体制については現場の園のほうからも不安であるというようなお答えを伺っておりまして、その内容について法人側とずれがあったというところでございます。その確認を、実際に4月以降保育体制ができるかというところでさせていただいております。
- **古谷靖彦委員** それはそうなのです。ずれがあるのです。法人は足りていますって言っていますし4月からは受入れやりますって言っていて、園側の現場のほうは、もう休園してくださいって言われているのです。もうこの時期にです。この時期で4月からは、もうできません、休園してくださいって言っている労使交渉しているさなかに人員体制は足りていますか、4月から大丈夫ですかということを園に対して直接言うというのは、あまりにも先ほど人員体制については言える権限はないのだというふうにおっしゃっていましたから、これはおかしいのではないですか。
- **渡辺保育・教育部長** 私どもとしては、4月以降の保育体制について確認をさせていただきたいという中での、現場としての状況を把握させていただきたいというところの認識でございます。
- **古谷靖彦委員** 局長、もう相当、区側の担当者の方も多分熱意を持ってやられたのだと思うのですが、あまりにも越権行為というか。労使交渉のやっているさなかで、しかも人員が足りるか足りないかという、そこをまさにやっているわけです。やっていたことに対して法人の代弁をして、4月からこれでいけるのではないですかというようなことを園側に直接、別に園側は求めていないのです。区側のほうが直接何とか連絡を取りたいって言って園側のほうに言ってきているのです。これ、やっぱりやり過ぎだと思いますけれども、いかがですか。
- **福嶋こども青少年局長** 4月からの保育に向けてお子さんたちがいますので、安全に安心して通えるようにできるかといった思いで区のほうも確認してくれていると思います。その一方で、御指摘のというか、今団体交渉している中で、まさに採用の部分は我々市として、行政として関われる部分ではないというところでいくと誤解を生じるようなやり取りはあったかというふうに思いますし、それによって不安を感じてし

まったということであれば、そこは配慮が欠けていたかなというふうには思います。

- **古谷靖彦委員** やっぱり区側というのは先ほどもやり取りもありましたけれども、保育園に対して、法人側に対して相当借りがあるという言い方はあれですけども、いろんなお願いしていますから相当立場が法人側に寄ってしまうというようなことが、もう相当あるなというふうに思っていますので。そこはしっかり線を引いて仕事をしていただきたいというふうに思いますので、こういうことは二度と起こってほしくないというふうに思いますので、よろしくお願いします。

- **藤崎浩太郎委員** 2点だけ伺います。概要資料でいうと29ページです。青少年関係施設の運営と重点1になっている部分です。細かい話なのですが、青葉区だと、くろがねの青少年野外活動センターがありまして、この間担当の方ともお話ししたのですがトイレが和式なのです。学校だって今、学校もトイレの洋式化を進めて公衆トイレの洋式化ということも動いている中で、今回重点に置いて子供が安心して過ごせる居場所や遊び場、体験活動の充実ということで、安心して過ごせるという意味ではトイレとかがしっかりと洋式化されていってほしいなと思うわけです。

施設自体の老朽化問題も青少年野外活動センター自体が抱えているということは伺ってはいるのですが、子供たちが安心して過ごせる居場所みたいな話になってくると、そういう今年度重点項目とされてありますので令和8年度予算でどこまでいけるかってあるかもしれませんが、下のほうにも改修事業とありますけれどもトイレの洋式化も、よく検討していただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

- **田口青少年部長** 今、子供たち小学校も皆、洋式が多いとか、なかなか和式のトイレを使えなくて、洋式化してほしいというお声をいただいていることは認識しています。委員が今おっしゃったように、施設がそもそも中がかなり古くなっていますので各施設から、ここも直したいというようなところをいただいて優先順位をつけながらやっていきますので御意見として承ります。

- **藤崎浩太郎委員** よろしくお祈りします。なかなか大人でも、もはや和式トイレは厳しいという方も多いと思いますので。同伴される大人もいらっしゃるのが青少年野外活動センター等々だと思いますので、よろしくします。

2点目、27ページキッズクラブのところ、これも細かいことなのですが暑さ対策で空調設備の点検等を行いますということで、御存じのとおりだと思うのですがけれども学校ごと、キッズクラブの教室ごとというか部屋ごとにも環境が全然違うがゆえに、暑さ対策に必要なこともキッズクラブごとに異なるという状況がありまして、エアコン等も教室側は業務用エアコンが入っているけれども、キッズクラブだと家庭用エアコンになってなかなか効きが悪いとか。私の地元の学校、キッズクラブなんか、もう日差しが強過ぎて独自に、独自予算の中からシャッターを入れたとか。やっぱり予算をどう使うかというのは一定の裁量があるものの、学校施設の制限の状況によってキッズクラブごとに暑さ対策が異なる上で、独自、こども青少年局側からしっかりと予算配分がなされないと厳しいというキッズクラブもあると思うので、単純な点検とか整備だけではなくて暑さ対策に必要な様々な要素についてもよく把握されて、必要な措置していただく必要があるのではないかと思います、その辺の見解があれば教えてください。

- **田口青少年部長** 委員がおっしゃるように、やっぱりクラブによってはかなり人数も多くて夏場は暑いというお声をいただいています。2月に各キッズクラブにアンケートを行いまして、本来であれば補助金の中でエアコンの点検とか清掃していただいているのですがけれども、我々のほうも緊急性高いところはやっぴこうと思ひまして、今、幾つか115クラブからお申出をいただいているところです。

予算もありますので各クラブの状況を見まして清掃業者がなかなか見つけにくいとか、エアコンがまだ結構、10年ぐらいで交換しているのですけれども、それに近いみたいなどころとかを精査いたしまして、今、5月ぐらいからもう結構暑くなってきますので、なるべく早くに、4月になりましたら入札を行いまして、順次各クラブのエアコンについてはしっかり効くように対応していきたいと考えています。

○ **藤崎浩太郎委員** 最後コメントだけですけれども、エアコンが動く動かないと、ちゃんと効くか効かないということと、断熱とかの問題もありますけれども本当に暑くてしょうがない。日差しの問題とかってカーテンなのか何なのかとかいろいろあると思いますので、エアコンに限らず、よく状況を把握して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ **柏原すぐる委員** 6点ほどありまして、さっと質問させていただきます。

まず、局別審査での要旨の中で、ちょうど1ページのおさかべ委員が保育所等経営課題分析サポート事業というので質問されて、これは新規ということなのですが私自身は一昨年の予算審査でちょっと触れたものがございまして、国の資格取得支援制度の活用をしたらどうかということと、あとはなかなかいわゆる事業承継を含めて1園だけでの運営って、例えば保育所の方が休みにくいとか、結構課題が多いなというところで、この辺の支援について触れておりましたので、そういう意味で国の資格取得の部分の支援ですとか、特に事業承継、事業譲渡等の支援もこのサポート事業に含まれているのか、その辺り教えてください。

○ **飯田保育対策等担当部長** まず取得支援については、やはりハローワークが所管しているということがありますので、そういった関係団体と年2回ほど意見交換して、その中で要望させていただいてまして、そちらのほうでしっかり対応できるような、そういう連携を組んでおります。まず一点目は、それです。

あとこのサポート事業につきましては、やはり今後、施設の数に＝応じ＝中で児童数が減っていくという中で、例えば多機能化を進めるような事業所さんですとか場合によっては統合していくような、そういったことも考えておりますので、まずはしっかりと全事業者さんに調査をかけて、その中で御相談とかそういったことにきめ細かく対応できるようにしていきたいと考えています。

○ **柏原すぐる委員** =全通=調査されるということで、その取組に期待をしております。

続きまして、子育て応援アプリ事業について、パマトコです。今回は予算審査ではあまりなかったのでしょうか。このような次期中期計画の中でも少し登録者数とアクティブユーザーとの違いについてお聞きしたのですが、これについては新年度、何か指標としては登録者数ということなのでアクティブユーザーはそんなに指標としては重視しないのかですとか、その辺り、見解をお伺いいたします。

○ **永松総務部担当部長** 御質問ありがとうございます。アクティブユーザーについても、しっかり把握をしていく必要があると思っております。

○ **柏原すぐる委員** 事業計画書を拝見したのですけれども、次期中期のほうにも指標としては登録者数でしたが、アウトプットがオンライン化割合100%となっていて、これはまだずっと100%なのだけれども既に達成していて分母が変われるのかななんて思いながら、この辺りももう少し一緒に見直してもいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○ **永松総務部担当部長** 手続って国の制度ができたり新たな独自事業をやったりすると増えてくるものです。最近でいいますと物価高対策とか、そういうものでオンライン化したものもございまして、そういうもので分母が変わってくるのは御承知のとおりかなというふうには思っております。

○ **柏原すぐる委員** 全てオンラインですものね。なので、これは分かりました。ちょっとどうなのだろうと

は思いました。あとは予算の面でいくと多分恐らく毎年4億円ぐらいはかかる事業なのかなというふうに思っておりまして、これはやっぱりユーザーが増えていく、あるいはシステム費としてずっと費用として必要なものということなのではないでしょうか。

- **永松総務部担当部長** 今年度は3億9800万ということで7200万の減ですが、このうち裏側のクラウドのシステムのライセンスフィーというのが1億から2億という形で占めております。ここに関しては職員のライセンスフィーと、あとは使われる保護者さんのライセンスフィーがありますが、保護者側のライセンスフィーにつきましては仕様がいろいろな手続をつくるとかいう形ではないので、大分安く抑えられております。その分、保護者さんが大量に登録をさせていただいても大きな変動がないものと考えております。すなわち開発が将来終わることによって金額は変動しますが、ライセンスフィーの部分はずっとかかっていくという形になります。
- **柏原すぐる委員** 去年の予算審査のときに、このプログラムの権利の有効活用とか、広告あるいは財源確保策について伺ってございましたけれども何か今後、展開ございますか。
- **永松総務部担当部長** まず、広告等を入れていく必要があるかなというふうには思っています。この3年間徐々に登録者数を増やしておりますが、今回放課後等デイサービスとか学校のシステムと連携したことによって大幅な登録者数が増えることを狙っております。それによって広告企業さんに、よりメリットのある媒体となってきているかなと思いますので、そういうところを踏まえて広告等を検討していきたいというふうには思っております。
- **柏原すぐる委員** 実はこの間Facebookに広告が出てきて、デロイトさんかSalesforceさんか忘れましたが、いわゆる自治体向けのサービスで基本横展開するのが僕も自治体向けに事業をやっていたりしたので分かりますけれども、そういうふうに見えたので横浜市としてもせっかくならというふうには思っておりますので御検討をお願いいたします。
続きまして、放課後キッズクラブでの長期休業期間中における昼食提供。局別審査ではなさそうでしたのでお伺いしますが、昨年アレルギー対応について外部機関のチェックを、今年度からやっているというところで、この辺りは特に問題なく進行しているのかお伺いします。
- **田口青少年部長** 昨年アレルギーの事故もありましたので、今年度も事業者さんから献立の成分表を詳細なものを出していただいて外部の専門機関に委託をして確認をしております。必ず、例えば出す、提出の前もダブルチェックを必ずすることということで、我々としてもやはり一番安全が第一ということで進めたいと考えています。
- **柏原すぐる委員** 保護者向け試食会とか、何か実際開催ってできていたりするのですか。それはキッズクラブさんによりけりですか。
- **田口青少年部長** 保護者向けの試食会は、市としての開催はございません。クラブでも注文できるようにしていますので、それをクラブの方が召し上がるということは可能なので、それで保護者の方に結構、おいしいよとか言っていたらいいのかなと思っています。
- **柏原すぐる委員** 分かりました。結構残食というか、そういうことも割とスタートしたときにありましたので、私も先日保護者の一人として新年度向けの説明会に出たりなんかしましたけれども、そうした案内はなかったかなというふうに思いましたので。特に今度、春休みもやってくると聞いておりますので、保護者の皆さんの理解をしながらサービスを利用できるというふうに思います。

1点、気になっている財源確保のところ今回約1億円、本市独自の要望として国に協議したら歳入確保できました。もし分かれば、経緯を少し教えてもらってもいいですか。

- **田口青少年部長** こちらの夏休みのお弁当の事業は保護者の方のニーズが高いということで始めた事業で、我々としてもクラブの皆さんにもお弁当を配っていただいたり御負担をかけますし、配送料なども市が負担しているというところもありますので、国に対して、これは放課後の事業として国費を導入すべきということ要望しておりまして、それがついたということで市費の負担軽減につながりました。

- **柏原すぐる委員** そうしましたら来年度は就学援助世帯等にも半額免除というふうな拡充もあるということなので、財源が有効活用されているということで、いいなというふうに思っております。

4点目が放課後児童クラブ事業についてなのですが、今回、新年度予算では今年度から5億円増ということで割合を見ると国、県、市で3分の1ずつぐらいなので、国の補助基準の引上げ等によるものが多いのかなと思います。詳しくは、また資料を頂けたらと思うのですが横浜市独自で何か加算したようなものってございますか。あれば教えてください。

- **田口青少年部長** 国側の、委員のおっしゃるような処遇ということで改善されたところが大きいのですが、今回小規模な19人以下のクラブが同じように2名の体制で子供たちを見ていただいているにもかかわらず、20人以上のクラブとの補助金が差があるというところがありましたので、そちらについては新たに小規模のクラブへの加算の補助を創設いたしました。

- **柏原すぐる委員** 横浜市独自でという、そういうことですか。

- **田口青少年部長** =そうです=。

- **柏原すぐる委員** 続きまして、5点目が小学生の朝の居場所づくりモデル事業でして今年度は10か所で行いました。来年度も10か所ということで、やって見てどうだったのでしょうかということと、もう少し様子を見るのか状況を教えてください。

- **田口青少年部長** 結論を言うと、もう少し様子を見るということで来年度も同じ10校で行います。2年目が、美しが丘と美しが丘東小学校は利用が増えたのですけれども、利用ではないです、申込みと、あとは利用も若干は増えたのですけれども全体として二、三人にとどまっています、アンケートなどでは保険的な、もしものために登録だけしておこうみたいな保護者さんも多いので、今度の4月に向けての申込状況とかを見ながら検討していきたいと思っています。

- **柏原すぐる委員** 承知しました。やってみてどうかって、やってみないと分からないことだと思うので、やりながら検証し、改善をするのか、縮小するのか検討いただきたいというふうに思います。

最後6点目ですけれども、前回の常任でも補正予算で触れましたが、障害児通所支援事業等で新年度は283億円計上されていて今年度は253億円でしたが、この間の補正で20億円ほど増額補正したという案件です。これについて改めて聞きますけれども、当初予算で事業費確保できてない場合の執行体制が心配ということで申し上げたのですが、一応新年度に向けて4月もうすぐですけれども執行体制は大丈夫かという点お伺いいたします。

- **柴山こども福祉保健部担当部長** 執行体制という形、基本的にこちらのほうは給付の事業になりますので利用したらそちらの分のほうは利用者、事業者のほうにお支払いするというような形でございますので、まずはスタートさせていただくこと自体は大丈夫だとは思いますが、今後事業の執行状況については注視しなければいけないかなとは考えております。

- **柏原すぐる委員** 例えば予算審査のやり取りで障害児相談支援事業所の利用をすることが、障害児通所支援サービスも様々ありますが利用する上では有効ということで、ただし利用率が低いという状況だというふうに先般も伺っておりますので、これを事業所数の増加をさせていきたいというふうに聞いております。ただ報酬が低いとかあるので国のほうへ要望をしていくし、横浜市独自で補助を持っていきますということだったのですけれども、今年度の状況どうかということと、来年度に向けて今どういう準備状況かというのを教えていただけますか。
- **柴山こども福祉保健部担当部長** 基本的に現在の加算とかそういった部分を踏襲していく、そのまま継続していくという形でございますが、例えば一つの、初めて御相談にかかるると加算が得られるというような形でございますが、例えば未就学療育センターに関わった方が相談をして次は放課後等デイサービスを使う場合に、もう初めての相談ではないので加算が得られなかったということでございますが、その部分を新たに小学校放課後等デイサービスを使う場合に、計画相談に入る場合には加算を新たに受けられるというような、そういった仕組みを整えておりますので、基本的には事業の仕組み自体がなかなか報酬も生みにくいというところがございますが、引き続き必要性も含めまして、こちらのほうの相談支援の拡充については進めてまいりたいと考えております。
- **柏原すぐる委員** 今おっしゃった、いわゆる2回目というか放課後等デイサービス等を使うときにも加算が得られるという仕組みというのは今年度、既にあるということですか、新年度のものですか。
- **柴山こども福祉保健部担当部長** こちらのほうは新規事業ということではございませんが、今現在行っているところですが、そちらのほうも事業者のほうには周知を進めて、そういった加算も得られるので、ぜひ参入していただきたいというようなことで取組を進めていきたいというふうな形で考えております。
- **柏原すぐる委員** さっき古谷委員も、なかなかうまく対象者というのでしょうか、サービスにつながらないとか部分についての心配のお声もありましたけれども、非常に事業規模も大きいですし関わる事業者、そして子供たちも多いので、そこをきめ細やかにすることが非常にすごい大変な事業だなと見ているので、予算も含めてですけれども大丈夫かなというふうには思っているのです。単に給付だけ、数に対してお金を払えばいいだけの事業じゃないのではないかなというふうには思うのですけれども、いかがですか。
- **柴山こども福祉保健部担当部長** 委員御指摘のとおりだと思います。要はいかに質を高めるかとか、そういったところについても非常に重要な視点だと思いますので、そういった部分で支援の質を上げるための研修を充実させていただいてございますとか、今後、例えば研修をなるべく受けやすくするためにオンライン化をするだとか、そういったことも検討していきたいというふうな形では考えております。
- **柏原すぐる委員** 局長、一言いただきたいのですけれども一応事業規模、給付が多いので金額は大きいのですけれども、もう1局ぐらいの事業規模だと思っておりますので、こうした事業運営かじ取りする上で局長、今までのお話聞いて所感お伺いをして質問を終わります
- **福嶋こども青少年局長** 今、放課後等デイサービスもそうですけれども、やはりニーズも高まっているというところで事業者も、多くの方に参入いただいたり事業所も増えているという実態があります。先ほど部長も申し上げたように、質というところでは、なかなか不適切な対応というところが散見されたりということもあります。そういう意味では我々としても、当然お子様をしっかりと支援していくという事業ですので、質を高めるためにどうしたらいいのかといったところは、まずもちろん利用していただく機会を増やすというのも必要ですけれども、質と、もうむしろ質のほうが大事とは思っていますので、そこをどう担保していくか

といったところは予算編成も含めてですけれども、考える時期に来ているというふうな認識はっております。

- **大岩真善和委員長** それでは他に。
- **井上さくら委員** すみません、資料請求だけ。先ほど保育園でのいじめと、その調査を求める話、PTSDが発症しているお子さんの件に関してです。古谷議員のやり取りで、マニュアルに沿った対応をしていたという答弁がありました。それで国もガイドラインを出していますけれども保育所等における虐待等の防止、これについて横浜市は、じゃあ、どういうマニュアルにしているのかというそのマニュアルと、区とも当然共有しているものがあるだろうから、そのマニュアルと、それから今回の事案でそれに対応する経緯と申しますか、今回の事案がどういう形で経緯が時系列でどうなっていて、マニュアルに応じてどういう対応をしていたかということが分かる資料を頂きたいと思います。
- **大岩真善和委員長** 大丈夫ですか。
- **福嶋こども青少年局長** 整理して御提出したいと思います。
- **大岩真善和委員長** それではただいま井上委員より資料要求がございましたが、本件につきましては委員会として資料を要求することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** 御異議ないものと認めさよう取り扱いさせていただきます。
それでは、資料は作成でき次第、各委員にお届けするようにお願いします。
それでは、質疑を続行いたしますが、特に他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案及び予算関係議案の審査を終了いたします。
以上で、こども青少年局関係の審査は終了いたしました。

◎ 閉会中継続調査案件について

- **大岩真善和委員長** 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。
1、こども青少年施策の推進等について、2、教育関係施策の推進等について、以上2件を一括議案に供します。
お諮りいたします。本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** 御異議ないものと認めさよう決定いたします。

- **大岩真善和委員長** 本日の審査は全て終了いたしましたので、審査委嘱報告書、予算第2特別委員会委員長宛てに、また継続審査申出書を議長宛てに提出いたします。

◎ 閉会宣告

- **大岩真善和委員長** 本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前11時59分